

裁判員の守秘義務

別紙 1

守秘義務・・・裁判員は、役目を果たす際に知った**秘密**を守らなければならない。

○ 秘密

評議の秘密

(代表例)

評議での裁判員や裁判官の
意見の内容

評議で、十分に話し合うことで、正しい判決ができる。

しかし、後で自分の意見が公になるということでは、
意見を言うことを差し控えてしまうかもしれない。

それでは、正しい判決をすることができないので、
評議の秘密は守らなければならない

評議の秘密以外の秘密

(たとえば)

証拠として調べられた日記帳に、事件と関係のない、
個人のプライバシーに関することが書かれていた場合

○ 秘密ではないこと

(たとえば)

公開の法廷で行われる証人尋問の内容、判決の内容